



1枚に切り取る医療界の2週間

Medical management support by astellas

2021年4月13日号

高齢者のポリファーマシー対策に新たなツール～厚労省検討会の議論を経て作成

《背景》 厚生労働省は、高齢者医薬品適正使用検討会の議論を経て「病院における高齢者のポリファーマシー対策の始め方と進め方」とした手引書が取りまとめられたことを、3月31日付で都道府県などに通知。医療機関等で、医薬品に係る医療安全推進のために活用されるよう周知等を求めた。

《解説》 この「——始め方と進め方」は、「高齢者の医薬品適正使用の指針(総論編と療養環境別の各論編)」を活用し、ポリファーマシー対策の取り組みを進めるツールとして作成されました。全3章構成で、第1章の対策の始め方では、身近なところから始める方法や、開始にあたっての課題と対応策などが示され、第2章の進め方では、体制づくりや対策の実施などに触れています(第3章は同書取りまとめの検討体制)。また、対策で使用する様式の事例集も添えられました。病院を対象としていますが、診療所でも、適用できる内容については活用され、ポリファーマシー対策が進展するよう期待されています。

◎「病院における高齢者のポリファーマシー対策の始め方と進め方」の概略(イメージ)

ポリファーマシー

■単に服用する薬剤数が多いことではなく、それに関連して**薬物有害事象**※のリスク増加、服薬過誤、服薬アドヒアランスの低下等の問題につながる状態。

■第1章■

☞対策を始める病院が取り組み初期に直面する課題を解決するためのスタートアップツール

- 医師、歯科医師、薬剤師を中心とした、ポリファーマシー対策にかかわる医療関係者が利用対象。
- 診療所にも、適用できる内容については活用を推奨。

■第2章■

☞対策をある程度進めている病院が業務手順書を整備し、業務をより効率的に行う参考資料

※薬物有害事象は、薬剤の使用後に発現する有害な症状または徴候であり、薬剤との因果関係の有無を問わない概念として使用(副作用とは区別)。

※厚生労働省通知(医政安発0331第1号・薬生安発0331第1号/2021年3月31日付)「病院における高齢者のポリファーマシー対策の始め方と進め方」について(<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/000763323.pdf>)に基づいて、医療総研(株)加工・作成。

《発行》

アステラス製薬株式会社

東京都中央区日本橋本町2-5-1 〒103-8411

《内容についてのお問い合わせ先》

医療総研株式会社 (担当: 田中 勝志)

東京都渋谷区渋谷1-7-5 青山セブンハイツ 8F 〒151-0002
TEL. 03-6451-1617